

# 5月12日は、 民生委員・児童委員の日です

活動強化週間 平成28年5月12日(木)～18日(水)



**民生委員・児童委員はあなたの相談相手です**

**～お気軽にご相談ください～**

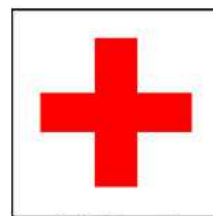
<行動宣言>

- 1.安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
- 2.地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
- 3.児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
- 4.多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつなぎ役を務めます
- 5.日頃の活動を活かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

三島町民生児童委員協議会の事務局は  
三島町社会福祉協議会(52-3344)です

## 日本赤十字社福島県支部三島町分区からのお知らせ

～5月は社員増強月間です～



赤十字マーク

**赤十字活動資金へのご協力を  
お願いいたします**

世界には、大地震、津波、台風などの自然災害をはじめ、紛争、飢餓、病気などで苦しんでいる人がいます。日本赤十字社は昨年、茨城県、栃木県、福島県南会津町などに甚大な被害をもたらした2015年9月の台風18号による大雨災害時に、医療救護班を派遣したり、救援物資の配布や炊き出し支援、被災者サポートなどの活動を行いました。

これらの活動は、皆様の社費と一般の寄附金により成り立っています。今年も各地区の区長さんや隣組長さんが皆様の自宅へ社費等の納入のお願いに伺いますので、「苦しんでいる人々を救いたい」という思いを結集する赤十字の活動に賛同いただき、ご協力をお願いいたします。

## ◎東日本大震災の受付期間延長について

標記義援金の受付について、引き続き、下記のとおり取り扱うこととなりましたのでお知らせいたします。

- 1.災害義援金名称「東日本大震災義援金」
- 2.受付期間 平成23年3月12日(土)～平成29年3月31日(金)
- 3.義援金受付口座
  - ①郵便振替口座  
口座番号 00140-8-507  
加入者名 日本赤十字社 東日本大震災義援金  
※通信欄に「東日本大震災義援金」と明記して下さい。  
※郵便局窓口における振込手数料は免除されます。  
※本義援金については半券をもって受領証を兼用することとなります。
  - ②銀行振込み  
東邦銀行 南福島支店 普通預金 番号:612668  
加入者名:日本赤十字社福島県支部 支部長  
※東邦銀行窓口における同行間の送金手数料は無料です。

※お預かりした義援金は全て岩手県・宮城県・福島県・茨城県に設置される「義援金配分委員会」を通じて被災された方に配分されます。